

第6回住民・福祉・教育小委員会（議事概要）

日 時 平成14年9月12日（木） PM2:30～PM5:08

場 所 弥栄町役場

出席者数 14人

傍聴者数 6人

主な議題

- (1) 協議第1号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い（その2）
- (2) 協議第2号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い（その3）
- (3) 協議第3号 19-20 学校教育の取扱い（その2）
- (4) 協議第4号 19-22 社会教育の取扱い（その3）
- (5) その他（福祉事務所について）
- (6) 次回の議題について
- (7) 次回の小委員会の予定

議事経緯

委員長あいさつ

会議成立確認

議事

- (1) 協議第1号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い（その2）・・・確認

主な意見

委員長 国民年金の手続きについて、法に基づく処理をすると、今までより不便になるのか。

部会長 例えば年金の裁定請求で、現在、住民からの申請書を役場で預かり、一括して舞鶴市にある社会保険事務所に役場担当者が持っていつている。法どおりだと、住民自身に舞鶴市まで行ってもらうか郵送となっており、担当者レベルでは住民の利便性を考え、合併後もこのサービスは続けていきたい意向であるが、法的事務調整の中では意識的にやるということではなければならず、支所での事務について利便性確保が盛り込めたらと考える。

委員 この問題は、各町役場が合併後どうなるかという問題にも関わっている。部会で新市建設計画策定小委員会に提言するのもひとつの方法である。

委員 調整結果では「現行のまま、新市に移行する」というくらいしか表せないの、この小委員会として意見をまとめたらどうか。

委員 「現行のまま・・・」というのは従来どおりということで、異動される職員にも徹底してほしい。

委員 この問題は、事務調整だけでは解決しない。この場でも新市における行政の組織のあり方を議論する必要がある。

委員長 それでは、新市建設計画策定小委員会の中で支所等の問題が出た場合に、こういった問題に対して提起をさせていただく。

(2) 協議第2号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い(その3)・・・確認

主な意見

委員 民生委員等の人数・任期については、新市になってどう変わるのか。

部会長 合併しても、任期は現行のとおり、人数も変わらない。

(3) 協議第3号 19-20 学校教育の取扱い(その2)・・・確認

主な意見

委員 除雪して通学路を確保することは非常に大事なことはあるが、町の職員がやっている町が3町あり、合併後にこのような除雪体制が組めるのか。

部会長 職員の対応だけでは困難なので、専任のオペレーターの配置等が必要と考える。

委員 きめ細かな対応をしようと思えば、近くの役場等に配置する職員などが関係してくると考える。

事務局 組織の関係についてはただいま検討中であり、首長にもお悩みいただいているところである。

(4) 協議第4号 19-22 社会教育の取扱い(その3)・・・確認

小委員会意見：図書館を含め、生涯学習の場の充実を図られたい

主な意見

委員 峰山町と網野町の図書館を中央図書館的な位置付けとあるが、これと同じものが他の町にあってもよいと思う。また、峰山・網野の既存の建物を「中央」となっているが、均衡ある発展という意味からも、調整結果に「整備されていない地域に、新築を含めて検討する」と描けないか。

事務局 新築とは描けない財政環境と考えるが、建設計画に工夫をしてみたい。

委員 私は、図書館をコミュニティーの集まる場所と考える。今のように6町に均衡あるように何もかもすることはいかがか。図書館も含めたコミュニティーの核となるものを新市の建設計画に考え方を盛り込めばよいと考える。

委員 施設を充実し、職員も地域の活性化を担える正規の職員としてほしい。

委員 久美浜町では、保育所が統合されたり農協の事務所がなくなったりと、地域に大きな穴が開いてしまっている。6町の均衡ある発展を考え、図書館など文化的なものを、ないところに保障していくことを考えていただきたい。合併では何か夢

がなければいけない。

委員 今まで各町に類似施設がある。丹後が一つになる時、細かいものを地域に作るのではなく、まちごとに特徴ある大きなものを作っていったらよいと考える。

委員 丹後では、いい図書館を作っても子供が自転車等で通うのが難しいので、学校の図書館を充実するのがよいのではないか。

委員 6つの地域を、どう位置づけていくかということの中で、同じものを作る必要はないし、必要なものは作らなければならないと思うが、それが図書館かどうかということには疑問を感じる。

部会長 図書館というものは、住民の身近にあってほしい。しかし、6町に新たに建てるのではなく、既存の施設を利用するとか複合施設というものが考えられる。

委員 複合施設ということも考え「各町の図書館を整備し・・・」という調整結果を「各町の図書館機能を整備し・・・」という表現にしたらどうか。

委員 久美浜町には湾を埋め立てて「アミティ」という場所があるが、そこに図書館の入った集会所がほしい。久美浜町には、ゆったり会議のできる場所がない。

事務局 調整結果には現状の引継ぎが主な内容であり、一步踏み込んで生涯学習の充実ということで、小委員会の意見として上申させてもらいたい。

委員 「条件整備を行う」とあるが、図書館のない町を優先整備するということが。また峰山・網野町の図書館を「中央図書館的な位置付け」となっているが、どういう意味で「中央」とつけたのか。

部会長 峰山・網野町の図書館は、中央図書館的というより基幹的な位置付けである。整備については建物だけでなく、人的整備も重要と考える。

委員 「峰山町立図書館及びあみの図書館を中央図書館的な位置付けにして、ネットワーク体制を確立する必要がある。」を削除したらよいのではないか。

委員 ネットワーク体制を確立するということは、IT整備とともに今後重要であり、きちっと入れておくべきと考える。

部会長 これは、新市移行への過渡期の暫定的な方針であり、当座の方向としてはこれでよいのではないかと考える。図書館は利用者の増大により成長する施設であり、将来大きなものを建築するという話になるかもしれない。

(5) その他（福祉事務所について）

主な意見

委員 福祉事務所の設置により、専門員を設置するなど緻密で直接的サービスということで、各町の福祉サービスはより深められるのか。

部会長 市となり福祉事務所が設置されると、決定権を持つ事務が増え、サービスの決定等において迅速化されサービスの向上になると考える。また、職員の専任制が高まる。

委員 幼稚園と保育所の一元化について、次回のテーマにしてほしい。

(6) 次回の議題について

- ・協定項目の協議について

(7) 次回の小委員会の予定

- ・第7回住民・福祉・教育小委員会

日時 平成14年10月10日(木) 午前9時30分～

場所 アグリセンター大宮

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)